

全国安全週間(7/1～7/7)

7月1日(木)～7日(水)は94回目の全国安全週間でした。当社はこの期間中、戸沼社長、木村常務、佐藤土木部長、梅木優邦土木係長、三盃札幌出張所長が土木と建築の現場を訪ね、安全作業の徹底や新型コロナウイルス感染症と熱中症の防止対策を呼びかけ、安全パトロールや安全教育を実施しました。



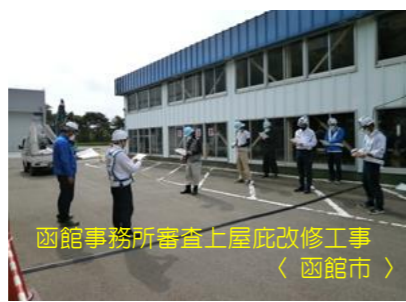
恵風登口緊急予防治山工事
〈函館市〉



三望台地先 復旧治山工事
〈士別市〉



酒内地区3 治山工事
〈利尻富士町〉



函館事務所審査上屋庇改修工事
〈函館市〉



(仮称)マツモト函館工場改修
増築工事
〈函館市〉



ISO 内部監査

当社は ISO9001(品質)、ISO14001(環境)、ISO45001(労働安全衛生)の要求事項に従って必要なプロセス及び相互作用を含む統合マネジメントシステムを職員が監査員を務め、年2回内部監査を行っています。職員同士が互いの施工活動を監査することで、ISO規格への理解を深めるとともに、自からの施工活動で不十分な点を見出すのに役立っています。



釜谷(戸井)漁港機能保全工事
(浚渫外)
〈函館市〉



函館事務所審査上屋庇改修工事
〈函館市〉

安全と衛生



戸沼岩崎建設株式会社 発行

令和3年8月13日

<http://www.tonuma.com/>

第247号

向秋号



全国労働衛生週間(10/1～10/7)

10月1日(金)～7日(木)は72回目の全国労働衛生週間です。今年のスローガンは「向き合おう！ ところとからだの健康管理」です。9月1日(水)～30日(木)の1ヵ月間は準備期間です。重点事項は下記の11事項です。

1. 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項。

①時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、他。

2. 「労働者の心の健康の保持増進のための総合対策に関する事項。

①「自殺予防週間」(9/10～16)等を捉えた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施、他。

3. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項。

①職場における感染防止対策の基本である「取組の5つのポイント」に基づく事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底。

②「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施。

4. 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく労働災害の予防的観点からの高齢労働者に対する健康づくりの推進に関する事項。

①高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施、他。

5. 化学物質による健康障害防止対策に関する事項。

①中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の徹底(非製造業業種を含む)、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進。

② SDSにより把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進。

③ ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に



に対する教育の推進。

④危険有害性が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性が不明であることは当該化学物質が安全又は無害を意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進。

⑤皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取扱い上の注意事項の確認。

⑥塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底、他。

6. 石綿による健康障害防止対策に関する事項。

①建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進、他。

7. 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止に関する事項。

8. 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策に関する事項。

9. 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進に関する事項。

①リスクアセスメント及びリスク低減対策の実施、他。

10. 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症対策の推進に関する事項。

①WBGT値の実測と測定値に基づく熱中症リスクの評価、作業時間の短縮や暑熱順化不足者の把握を含めた作業前ミーティングでの注意喚起等評価を踏まえた熱中症予防対策の実施。

②自覚症状の有無に係らない水分・塩分の摂取。

③救急措置の事前の確認と実施。

④健康診断を踏まえた日常の健康管理や健康状態の確認。

11. 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保の推進に関する事項。

北海道開発局 工事成績優秀企業



当社は、北海道開発局より令和3年度の工事成績優秀企業に認定されました。

この認定は、過去2年間に完成した北海道開発局から受注した建設工事の工事成績評の平均点が80.0点以上の企業に与えられます。

当社が工事成績優秀企業に認定されましたのも協力会社や取引企業の

皆さん、近隣住民の皆さんのご支援とお力添えの賜物です。この紙面を借りてあらためて御礼を申し上げます。

戸沼岩崎建設は、これからも職員一人ひとりの人間力と技術力の向上を目指し地域と業界の発展に努めて参ります。